

議案第70号

令和元年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和元年度 羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和元年度羽曳野市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

なお、元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、平成31年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計の予算全体における元号の表示について、「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80,031千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,841,519千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月2日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	1,398,120	21,096	1,419,216
	1 後期高齢者医療保険料	1,398,120	21,096	1,419,216
5	繰越金	1	58,935	58,936
	1 繰越金	1	58,935	58,936
	歳入合計	1,761,488	80,031	1,841,519

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,704,871	80,031	1,784,902
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,704,871	80,031	1,784,902
	歳出合計	1,761,488	80,031	1,841,519

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料 21,096千円
 1 項 後期高齢者医療保険料 21,096千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 特別徴収保険料	775,374	11,753	787,127
2 普通徴収保険料	622,746	9,343	632,089
計	1,398,120	21,096	1,419,216

5 款 繰越金 58,935千円
 1 項 繰越金 58,935千円

1 繰越金	1	58,935	58,936
計	1	58,935	58,936

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 特別徴収保険料	11,753	特別徴収保険料 11,753
1 普通徴収保険料	9,343	普通徴収保険料 9,343

1 繰越金	58,935	繰越金 58,935
-------	--------	------------

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

80,031千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

80,031千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 1,704,871	千円 80,031	千円 1,784,902	千円	千円	千円 21,096	千円 58,935
計	1,704,871	80,031	1,784,902	0	0	21,096	58,935

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助 及び交付金	千円 80,031	千円 (負担金) 保険料納付金 80,031